



不登校傾向が見られたら、まずどのような対応をすればよいのでしょうか？



何もせずに「様子を見る」のではなく、早期に適切な対応をすることが大切です。児童生徒とのふれあいの機会を増やし、話をよく聴くようにし、さらに保護者や他の教職員からの情報を収集するなど、まず児童生徒の状況を正しく把握することが大切です。また、学級担任等が一人で抱え込まず、多くの教職員で考え、対応することが大切です。学校だけでは対応できないと考えられる場合には、不登校担当の教員等を介して、関係機関等による専門的な観点からの協力を得ることなどが必要です。



家庭訪問は避けた方がいいのではないのでしょうか？



不登校となった児童生徒の生活や学習の状況を把握し、本人やその保護者が必要としている支援を行うことは大切です。本人が会うことを拒否するなど、強引に会うことを避けた方がよいような状況であっても、児童生徒を追いつめない方法で、その児童生徒のことを先生が気にかけていることを伝え続けることが重要です。多くの不登校児童生徒は、「そっとしておいて欲しい」という気持ちと「放っておかれると淋しい」という複雑な気持ちを抱えています。また、保護者も学校や進路に関する情報等、支援を必要としています。なお、会えないからといって訪問の回数を減らしたり、行かなくなったりすると児童生徒は見捨てられたような気持ちになる場合もあるので留意することが必要です。



不登校になった児童生徒に対しては、登校を促してはいけないのではないのでしょうか？



登校への促しは、児童生徒の状況や不登校となった要因・背景等を適切に把握した上で行うことが大切です。不登校の背景には様々な要因がありますから、どのような不登校であっても全て、登校を促す、あるいは促さない等の画一的な対応はよくありません。また、直接的に登校を促せない状況にある場合であっても、あきらめずに児童生徒と関わりをもととする姿勢をもつことが大切です。



児童生徒が学校外の施設に通っている場合には、どのように対応をすればよいのでしょうか？



児童生徒が学校外の施設に通う場合には、学級担任又は不登校担当の教員等、担当を決めて、当該施設に向いて担当者とうなどにより、児童生徒の生活や学習の状況を把握することが大切です。その際に、児童生徒の学習の課題の設定や再登校へのきっかけづくり等について担当者と話し合い、連携をとることが考えられます。なお、児童生徒がその施設で行った学習の成果等について、学校において積極的に評価し、通知表等に反映させることにより、児童生徒の学習意欲に応え、自立を支援することが大切です。

不登校問題に関する調査研究協力者会議報告書の詳細は、

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shingi/index.htm

をご参照ください。

発行:平成15年6月

文部科学省初等中等教育局 児童生徒課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL:03-5253-4111(代表)